

令和4年第7回美郷町議会定例会

議事日程（第4号）

令和4年9月13日（火曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第38号 美郷町過疎地域持続的発展計画の一部変更について
- 第 2 議案第39号 美郷町交流センター設置条例及び美郷町交流センター使用料徴収条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 第 3 議案第40号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第41号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第42号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第4号
- 第 6 議案第43号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 第 7 議案第44号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号
- 第 8 議案第45号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号
- 第 9 議案第46号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号
- 第10 議案第47号 令和4年度美郷町水道事業会計補正予算第2号

付託議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第11 認定第 1号 令和3年度美郷町一般会計決算認定について
- 第12 認定第 2号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第13 認定第 3号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第14 認定第 4号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第15 認定第 5号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第16 認定第 6号 令和3年度美郷町水道事業会計決算認定について

追加議案審議

- 追加日程第 1 議案第48号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第5号
- 追加日程第 2 議員派遣について
- 追加日程第 3 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 熊谷隆一君 | 2番 | 村田薫君 |
| 3番 | 鈴木正洋君 | 4番 | 藤原政春君 |
| 5番 | 高山茂雄君 | 6番 | 高橋邦武君 |
| 7番 | 深澤均君 | 8番 | 伊藤福章君 |
| 9番 | 高橋正和君 | 10番 | 泉美和子君 |
| 11番 | 深沢義一君 | 12番 | 熊谷良夫君 |
| 13番 | 澁谷俊二君 | 14番 | 長谷川幸子君 |
| 15番 | 鈴木良勝君 | 16番 | 森元淑雄君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|--------|----------------|--------|
| 町長 | 松田知己君 | 副町長 | 本間和彦君 |
| 総務課長 | 高橋穰君 | 企画財政課長 | 武田浩之君 |
| 税務課固定資産税班長 | 菊田長悦君 | 住民生活課長 | 木村英彰君 |
| 福祉保健課長 | 高橋勉君 | 商工観光交流課長 | 今野武俊君 |
| 建設課長 | 高橋博和君 | 会計管理者兼 出納室長 | 飛澤史子君 |
| 農業委員会会長 | 高橋正尚君 | 農業委員会 事務局局長 | 小田長光仁君 |
| 教育長 | 福田世喜君 | 教育推進監 | 武藤浩紀君 |
| 教育推進課長 | 佐々木寿人君 | 生涯学習課長 | 大澤修君 |
| 代表監査委員 | 高橋信雄君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|---------------|-------|
| 事務局長 | 深澤文仁 | 庶務班長 兼議事班長 | 佐々木直樹 |
| 上席主査 | 高橋幸恵 | | |

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第38号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第38号 美郷町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第38号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第38号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 美郷町過疎地域持続的発展計画の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第39号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第2、議案第39号 美郷町交流センター設置条例及び美郷町交流センター使用料徴収条例の一部を改正する等の条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫君。

○2番（村田 薫君） 今まで風呂を利用してきた方々が今後は、3つの温泉へ分割して利用しな

ければならないことに対しまして、移動手段について何か要望は出なかったのか、また今後こういう移動に関しての要望が出た場合の対応などについて、考えていることがありましたらお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 修君） ただいまのご質問にお答えします。

中央ふれあい館の浴場につきましては、本年4月下旬より休止としており、その後、浴場運営について様々な観点から検討した結果、廃止に向けた手続を進めてきたところです。このため、これまで浴場を定期的に利用されてこられました利用者の方々には、状況を電話等で直接説明した上で、廃止についてご理解いただいたところです。ご質問の交通手段につきましては、その説明の際に、他の町内温泉施設を利用する場合の交通手段として、町が行っている乗り合いタクシー制度の紹介も併せて行ってございます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第39号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第39号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 美郷町交流センター設置条例及び美郷町交流センター使用料徴収条例の一部を改正する等の条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎議案第40号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第3、議案第40号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第40号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第41号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第4、議案第41号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第41号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第41号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第42号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第5、議案第42号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第4号を議題と

いたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。10番、泉 美和子君。

○10番（泉 美和子君） 63ページの上段です。個人番号カード申請促進業務委託料について、委託先とどのような内容なのか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（木村英彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委託先でございますけれども、大仙市に営業所がありますエスプールという会社を予定しております。ここは、大仙市で既に契約をして受託をしている業者でありまして、施設がもう既に整っている状況でございます。これに美郷町も加わりたいと考えております。

内容としましては、マイナンバーカードの申請の事務の事務、それからマイナポイントカードの事務等の事務を業務委託するものでございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）10番、泉 美和子君。

○10番（泉 美和子君） マイナンバーカード取得のためのということだと思いますが、マイナンバーカードの取得は、あくまでも任意だと思いますが、こういう事業といいますか委託していくと、推進する、こういう立場だと思いますけれども、国がそうやってどんどん推進しているので、町としてもやらなければいけないということからこういうことになったんだと思いますけれども、いろいろ進めていくことに対し、個人のあくまでも任意なので、そこら辺が強調されてこんなにしてまでやらないといけないのかなということも1つ思ったところです。

それと、資料で町内事業者を訪問して行うということでしたので、その点もどのようにして行うか、併せてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（木村英彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

総務省が推進しているこの事業につきましては、全国各市町村に要請をされているところでございます。当町といたしましても、国の方針に基づき、粛々と進めてまいりたいと考えているところでございます。

もう一つの質問でございますが、各事業所についてでございます。こちらにつきましても、総務省がパンフレット等で、事業所に出向いての申請受付をやっておりますというようなことでPRをしております。町としましてもそういう体制を整えるために、こちらのほうから企業のほう

にご案内をしまして、企業のほうから要請がありましたらば、出向くというような体制をとりたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 60ページ、61ページ、企画費、美郷暮らし促進奨励金についてであります。

874万円という大変大きな減額補正をしているわけですがけれども、この事業は、令和3年度に取得して、4年の1月1日の所有のものをベースに、促進奨励金をしているというふうに認識しております。それで、当初予算も非常に立てやすいはずであります。それにもかかわらず、今回、当初予算の2,100万円余りに対して4割超の870万円という減額補正をしている。件数にしますと、54件分を計画しておったのが36件分、18件分が未達という、1戸にして50万円ほどの奨励金が施行されていないという状況にありますので、そこら辺の詳細についてのご説明をお願いしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（今野武俊君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当初予算として、例年50件程度で推移しておりましたので、下調べの段階でもまずそのような状況を基に当初予算を立ててまいりましたけれども、今般大分件数が落ちたということになっております。原因といたしましては、詳細につかみ切れていない部分もございますけれども、昨今、半導体不足等々もございまして、住宅に関する設備等々がなかなか入荷しにくい状況となっております。住宅の着工状況等々も調査しておりましたけれども、工期等々が延びておりますのでそういった状況により、固定資産税の課税期日等々からなかなか例年のとおりのスケジュールよりも遅れた形で推移したために、全体として対象となるべき件数が例年より下がっているという結果であるものと思っております。

今般の実績についてでございますが、対象とすべき方々には、きちんとしたフォローをし、今般の件数には結びつけておるところでございます。見込みと実績と大分件数として結果差が出てまいりましたけれども、今後このような情勢の変化等々も踏まえまして、予算等々の積算の精度を上げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 固定資産税相当額をベースにしているわけでありまして、令和4年の1

月1日に所有していることが大前提だと私は認識しております。その半導体不足のいろいろ家電とかそういうものの部材が遅れているのでどうのこうのというのは結びつかないのではないかと私は考えますが、その点はいかがですか。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 情勢の変化に対応し切れなかった部分が正直ございます。あと賦課期日1月1日の状況等々踏まえまして、今後は積算上の精度を上げてまいるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。（「議長、論点が合っていない」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 暫時休憩いたします。

（午前10時14分）

（午前10時15分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 1月1日賦課期日の状況をうまく予算に反映できなかったという要因に尽きるとしております。このようなことにならないように、予算の積算の精度を上げて、努力してまいりたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

○議長（森元淑雄君） 7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 全体で当初予算のときは54件という説明をいただいております。それで、18件の方がこの奨励金を頂けないでいる状況にあるかと思っております。今の説明でいうと、来年度の美郷暮らし奨励金の対象者になるという認識でよろしいですか。それで、来年度からは、ちょっと交付要綱が変わるということになっているようであります。そこら辺も、それに追従して行っていくものなのか、そこら辺のところ説明願います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 今回、賦課期日に間に合わなかった方につきましては来年度の対象となりますことは議員ご指摘のとおりでございます。ずれ込んだ分という形になりますけれども、制度上の対応といたしましては、不利な状況にならないように対応してまいりたいと考えております。

来年度の制度上の取扱いでございますけれども、今年度に比較して不利な状況にならないように対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） ほかに質疑ありませんか。2番、村田 薫君。

○2番（村田 薫君） 商工観光交流課長に難儀かけますけれども、また、お願いします。

67ページ、7款1項2目の18節のところなんですけれども、製造業などの事業継続支援金、これの給付ですが、エネルギー高騰に困っているできるだけ多く事業主の方々へ支援できればと思っています。この支給業者の選定といたしますか、そこら辺はどのようにして決定されたのでしょうか、1つ目の質問です。

2つ目ですね、この支援対策は今回1回限りで終了するのか、またこれから何回か行うような予定があるのか、この2点について伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（今野武俊君） ただいまのご質問にお答えいたします。

業者選定の考え方でございますけれども、今般の製造業等事業継続支援金におきましては、国の定める日本標準産業分類に基づきまして、製造業の中で掲載されております中分類24業種は全て対象としております。考え方といたしましては、工場や設備を動かすためのエネルギー価格、あとは製品をつくるための資材価格、こういったものの高騰は業界全体に及んでいるという考え方からであります。工業としてイメージのしやすい金属製造ですとか化学工業といった分野、そういった分野だけではありませんで、食品の製造や繊維工業なども対象としておりまして、町内における業種は網羅できているものと考えてございます。

2つ目の、今回1回限りなのかというご質問に関しましては、今般の事業は、国の地方創生臨時交付金を活用した事業ということもございまして、今のところ予定はございませんけれども、今後国の経済対策、県の経済対策、あとは経済状況等々も勘案しながら考えてまいりたいと思っております。

答弁は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。1番、熊谷隆一君。

○1番（熊谷隆一君） ページ数は66、67ページの7款観光費の14節観光看板等解体工事の内容ですけれども、ここ土崎地区にあります丸子川の橋の通称角六線のところにある観光モニュメントで、できた当初から割とカッコいいといいますか、斬新なデザインのモニュメントでありました。今回老朽化によって解体するということですが、解体した後については、どのように考えておるのでしょうか。例えばまた別のものを建てるのかというような考えがあるのでしょうかといった

ことについてお伺いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 解体撤去した後の利用ということに関しましては、今のところ予定はございません。まず、今のところ、今般掲げました解体工事によりまして、一旦土台も含めて、更地の状態にしたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

10番、泉 美和子君、登壇願います。

（10番 泉 美和子君 登壇）

○10番（泉 美和子君） 議案第42号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第4号に反対の立場から討論いたします。

この補正予算のうち、マイナンバーカード申請促進業務委託料については、あくまで任意であるマイナンバーカードの取得を推進していくものであり、賛成できません。国は、マイナンバーカード交付申請を増やすため、マイナポイントを付与するなどして強引に推し進めていますが、マイナンバー制度については、個人情報の一元管理や情報漏えいなど様々な問題が指摘されているものです。マイナンバーカードの交付申請をしない選択をした住民が不便を感じて申請せざるを得ない生活環境を国が整備することは、問題があるのではないのでしょうか。

このようなことから、この補正予算案には反対をいたします。

○議長（森元淑雄君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

○議長（森元淑雄君） 議案第42号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（森元淑雄君） 起立多数と認めます。よって、議案第42号 令和4年度美郷町一般会計補正

予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第43号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第6、議案第43号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第43号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第43号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第44号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第7、議案第44号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第44号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第44号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第45号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第8、議案第45号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第45号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第46号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第9、議案第46号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第46号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第47号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第10、議案第47号 令和4年度美郷町水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第47号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第47号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号 令和4年度美郷町水道事業会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎認定第1号から認定第6号までの委員長報告、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第11、認定第1号から日程第16、認定第6号までの件を、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を、決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、深澤 均君、登壇願います。

(決算特別委員会委員長 深澤 均君 登壇)

○決算特別委員長(深澤 均君) 9月2日本会議において当委員会に審査を付託されました認定第1号から認定第6号までの審査経過と結果をご報告いたします。

9月8日午前10時より、委員13名が出席し、一般会計及び特別会計、水道事業会計の決算認定について、審査を行いました。

はじめに、認定第1号 令和3年度美郷町一般会計決算認定についてですが、歳入の審査では、町税の収入未済に対する措置の状況と対応方針、秋田県地方税滞納整理機構への職員派遣の効果、町税の収納率と不納欠損の理由、町民税の算定基礎となる各所得の状況、また使用料では、観光使用料と社会教育使用料の実績についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

歳出の審査のうち、総務費では、顧問弁護士の委託業務の内容と料金見直しの経緯、生活バス路線等の維持費補助金の効果と今後の路線維持について、美郷暮らし促進奨励金の交付内訳、移住仕事支援総合窓口設置事業の実績と相談内容についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

民生費では、はり・きゅう・マッサージ施術券の利用率低下の要因とその対応について、単位老人クラブ補助の実績と申請手続の対応について、今後の出生祝い金の支給について、子どもの遊び場づくり事業の事業内容と実績についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業の報償費と委託料の内訳、医療関係団体との連携体制の構築、ワクチン接種した町民の割合とその分析、ワクチン接種業務における職員の負担について、また不法投棄の状況についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

労働費では、企業人材獲得支援事業補助金及び雇用促進支援金の実績と不用額の理由についての質疑があり、所要の説明を受けました。

商工費では、看板等制作委託料の業務内容、温泉運営費補助金が前年度から増額した理由と温泉ごとの内訳、温泉利用者増減の要因と改善策についての質疑があり、所要の説明を受けました。

消防費では、防災対策の注意喚起について、危険空き家等解体費補助金の申請件数が少なかった要因と、対応が急がれる危険空き家の件数についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

教育費では、児童・生徒への新聞の配布方法とその活用、芸術文化協会とかけ唄保存会への補助金の算出基準、オリジナル絵本編成委員会の委員構成とストーリーの特色について、学校給食費施設整備工事の内容についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

議会費、農林水産業費、土木費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費についての質疑はありませんでした。

質疑終了後、認定第1号について討論を行ったところ、反対討論がありました。起立による採決を行った結果、賛成多数で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてですが、審査では、国民健康保険税の収入未済に対する措置の状況、県内市町村との収納率比較、短期保険証と資格証明書の発行数とその対象者への対応についての質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、認定第2号について討論を行いました。討論はありませんでした。起立による採決を行った結果、委員全員賛成で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第3号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてですが、審査では、償還金、利子及び割引料の使途と、全額不用額となった理由についての質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、認定第3号について討論を行いました。討論はありませんでした。起立による採決を行った結果、委員全員賛成で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第4号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。起立による採決を行った結果、委員全員賛成で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第5号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。起立による採決を行った結果、委員全員賛成で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第6号 令和3年度美郷町水道事業会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。起立による採決を行った結果、委員全員賛成で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条により質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております。認定第1号について、これより討論を行います。討論ありませんか。（「10番」の声あり）10番泉議員、賛成討論ですか、反対討論ですか。（「反対です」の声あり）3番鈴木議員、賛成討論ですか、反対討論ですか。（「賛成です」の声あり）

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

10番、泉 美和子君、登壇願います。

(10番 泉 美和子君 登壇)

○10番(泉 美和子君) 認定第1号 令和3年度美郷町一般会計決算認定について反対の立場から討論いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大が依然として住民生活に大きな影響を及ぼす中、令和3年度子どもの医療費助成制度の対象が高校生まで拡大されたことは、住民要望に応えたものであり、評価するものです。また、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、住民の暮らし、福祉充実のための予算執行は認めるものです。しかし、職員の削減が行われており、これには賛成できません。昨今の災害の多発化や高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症拡大などにより、自治体職員の果たす役割はますます重要になっています。こうした中、職員の削減は、住民サービス向上にとっても、職員の働き方にとってもマイナスの影響が大きいものであり、このことが執行された決算認定案には反対をいたします。

○議長(森元淑雄君) 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

3番、鈴木正洋君、登壇願います。

(3番 鈴木正洋 登壇)

○3番(鈴木正洋君) 認定第1号 令和3年度美郷町一般会計決算認定について賛成の立場から討論いたします。

令和3年度は、六郷小学校の大規模改修工事をはじめ、新型コロナウイルスのワクチン接種、東京オリンピックなど、記憶に残る大型事業が幾つも行われました。それに加えて、豪雪被害を受けた農業者に対する支援や水稻農家への次期作の支援、子育て世帯に対する現金給付や、地域応援券の発行による家計応援など、地域経済の回復を目指した施策の実施もありました。予算は適切に執行されたため、歳出における不用額は前年度と比べて大きく減少しています。歳入についても、収入未済額は減少しており、滞納対策班にとる徴収の成果が見て取れます。

定例会初日の報告にもあったように、美郷町の財政指標は、経常収支比率が82.6%と良好な水準を維持しています。プライマリーバランスに留意した町債の繰上償還の実施など、堅実な財政運営が行われていると監査委員の意見書にまとめられています。こういった取組は、今後の行政執行や予算編成に生かされ、町政の発展につながっていくものと考えられます。

第3次美郷町総合計画に沿った積極的な事業の推進に取り組んでいただくことを要望し、賛成討論といたします。

○議長(森元淑雄君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) これで討論を終わります。

認定第1号 令和3年度美郷町一般会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第1号について、委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者14名)

○議長(森元淑雄君) 起立多数です。よって、認定第1号 令和3年度美郷町一般会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第2号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第2号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第3号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

認定第3号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第3号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、認定第3号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第4号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

認定第4号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第4号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、認定第4号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第5号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

認定第5号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第5号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第6号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

認定第6号 令和3年度美郷町水道事業会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第6号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、認定第6号 令和3年度美郷町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時50分)

(午前10時50分)

○議長(森元淑雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時51分)

(午前10時52分)

○議長(森元淑雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案48号の上程、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 追加日程第1、議案第48号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第5号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(武田浩之君) 議案第48号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に9,484万7,000円を追加するものです。

はじめに、歳入についてご説明します。

8、9ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源の一部として充当するものでございます。

次に、14款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、既に交付決定のあった留保分を全額計上するものです。今回の臨時交付金は、県の事業のエネルギー・食料品価格高騰対策緊急支援事業の町負担分と、美郷町地域振興券家計応援給付事業に充当するものでございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、15款2項2目民生費県補助金の6節エネルギー・食料品価格高騰対応緊急支援事業費補助金は、原油、原材料等の価格高騰に伴う低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する事業に対する県の補助でございます。議案資料集1ページも併せてご覧願います。県では、食料及び光熱水道料の上昇額を3万円と試算し、その2分の1、1万5,000円を補助基準額とし、半額の7,500円を県が補助するもので、2,000世帯分1,500万円に、事務費のうち補助対象となる振込手数料の補助分11万円を合わせて計上しております。歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費の10節印刷製本費、11節通信運搬費は、価格高騰対応緊急支援に係る封筒印刷や通知の郵送に要するもので、手数料は、給付金の振込手数料で110円の2,000件分でございます。19節の扶助費は、これから需要期を迎える灯油をはじめとする燃油や食料品等の価格高騰に伴う、経済的負担の軽減を図るため、県の試算をもとに、町民税非課税世帯へ、1世帯当たり1万5,000円を県の補助金等を財源に支給するものでございます。対象世帯を2,000世帯と見込み、申請後指定された口座へ振り込むこととしております。

3款の説明は以上です。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 7款1項1目商工総務費でございますが、3節時間外勤務手当の増額につきましては、この後ご説明する美郷町地域振興券家計応援給付事業の実施に伴い、今後不足が見込まれますので、必要額を増額するものでございます。

2目商工振興費ですが、10節から12節までは地域振興券の給付に係る経費となりますので、議案資料集の2ページをお願いいたします。目的ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での、燃油、灯油、エネルギー価格をはじめとした物価高騰に対して支援し、町内経済の活性化を図ろうとするものでございます。対象とします世帯ですが、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急支援事業給付金で対象となった世帯を除く各世帯といたします。1セット4,000円を各世帯に3セット1万2,000円を給付いたします。対象となる世帯数は4,800世帯を見込んでおります。発行数は4,800世帯に3セットずつとなりますので、1万4,400セットとなります。使用期

限でございますが、既に発行しております地域振興券と同じく、令和5年1月13日といたします。

議案10、11ページにお戻り願います。10節の印刷製本費につきましては、地域振興券、PRチラシ、送付に必要となる窓つき封筒の印刷経費が主なものとなります。11節の通信運搬費につきましては、地域振興券を対象世帯に郵送するための送料となっております。12節の換金業務委託料は、使用された地域振興券の換金に必要な代金及び手数料を合わせた金額となっております。

以上で議案第48号の説明を終わります。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第48号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第48号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第5号は、原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したと
おり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和4年第7回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時01分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和4年9月13日

美郷町議会議長 森元淑雄

署名議員 伊藤福章

署名議員 高橋正和